

F Xダイレクト取引規定（法人コース用） 新旧対照表

改正前	改正後
<p style="text-align: center;">F Xダイレクト取引規定(法人用)</p> <p>第 1 条(本規定の適用等) <u>F Xダイレクト取引規定</u>(以下、「本規定」といいます)は、お客さまがセントラル短資 F X株式会社(以下、「当社」といいます)との間のインターネットを利用した、あるいは電話による指示にて行う F Xダイレクト(以下、「本商品」といいます)の取引に関するお客さまと当社との取り決めです。お客さまが、当社と本商品のお取引をいただくにあたり、店頭外国為替証拠金取引約款(以下、「約款」といいます)への追加条項として、本規定の各条項にご同意いただくものといたします。</p> <p>第 2 条～第 1 2 条 (略)</p> <p>発効日 2010 年 07 月 26 日 <u>(追加)</u></p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p style="text-align: center;">F Xダイレクト取引規定(法人コース用)</p> <p>第 1 条(本規定の適用等) <u>F Xダイレクト取引規定 (法人コース用)</u> (以下、「本規定」といいます)は、お客さまがセントラル短資 F X株式会社(以下、「当社」といいます)との間のインターネットを利用した、あるいは電話による指示にて行う F Xダイレクト(以下、「本商品」といいます)の取引に関するお客さまと当社との取り決めです。お客さまが、当社と本商品のお取引をいただくにあたり、店頭外国為替証拠金取引約款(以下、「約款」といいます)への追加条項として、本規定の各条項にご同意いただくものといたします。</p> <p>第 2 条～第 1 2 条 (略)</p> <p>発効日 2010 年 07 月 26 日 <u>改定日 2012 年 04 月 02 日</u></p> <p style="text-align: right;">以上</p>